

国庫補助金等特別積立金明細書

(自)令和04年04月01日 (至)令和05年03月31日

社会福祉法人 悲田院

(単位:円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由	補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳		
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		早良厚生園	白糸農園	四箇厚生園
【前期繰越額】				389,850,845	115,490,693	273,177,435	1,182,717
【当期積立額】							
当期積立額合計	0	0	0	0	0	0	0
【当期取崩額】							
就労支援事業の控除項目として計上する取崩額				1,162,990	287,240	875,750	0
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				23,189,204	7,822,241	14,971,793	395,170
特別費用の控除項目として計上する取崩額				0	0	0	0
当期取崩額合計				24,352,194	8,109,481	15,847,543	395,170
【当期末残高】				365,498,651	107,381,212	257,329,892	787,547

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する (本文 9 参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。